

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2005-45837(P2005-45837A)

【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2004-291727(P2004-291727)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/393 (2006.01)

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

G 0 3 G 15/36 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/393

B 4 1 J 21/00 Z

G 0 6 F 3/12 H

G 0 3 G 21/00 3 8 2

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月27日(2005.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スキャン領域をスキャンして、前記スキャンに基づくイメージデータを出力するスキャナ部と、

想定又は検出された原稿領域に基づいて、前記スキャン領域を制御する制御部と、

前記スキャナ部から出力されたイメージデータを処理して印刷データを生成するイメージ処理部と、

前記イメージ処理部から出力された前記印刷データを用いて印刷媒体に対する印刷を実行する印刷部とを備え、

前記スキャナ部は、前記原稿領域を内側へ所定のスキャナマージン分だけ縮小させた領域のイメージデータを出力し、

前記イメージ処理部は、前記スキャナ部から出力されたイメージデータを、該イメージデータが縦又は横の寸法において、前記印刷媒体のサイズをプリントマージン分だけ拡大した拡大用紙領域よりも大きくなるような倍率で拡大して、前記印刷データを生成し、

前記印刷部は、前記拡大用紙領域よりも大きくなるように拡大されたイメージデータの印刷データを用いて、前記印刷媒体が前記拡大用紙領域に入るよう、前記印刷媒体への印刷を実行する複合プリンタ。

【請求項2】

スキャン領域をスキャンして、前記スキャンに基づくイメージデータを出力するスキャナ部と、

想定又は検出された原稿領域に基づいて、前記スキャン領域を制御する制御部と、

前記スキャナ部から出力されたイメージデータを処理して印刷データを生成するイメージ処理部と、

前記イメージ処理部から出力された前記印刷データを用いて印刷媒体に対する印刷を実

行する印刷部とを備え、

前記スキャナ部は、前記原稿領域を内側へ所定のスキャナマージン分だけ縮小させた領域のイメージデータを出力し、

前記イメージ処理部は、前記スキャナ部から出力されたイメージデータを、該イメージデータが縦又は横の寸法において、前記印刷媒体のサイズをプリントマージン分だけ拡大した拡大用紙領域よりも大きくなるような倍率で修正して、前記印刷データを生成し、

前記印刷部は、前記拡大用紙領域よりも大きくなるように修正されたイメージデータの印刷データを用いて、前記印刷媒体が前記拡大用紙領域に入るよう、前記印刷媒体への印刷を実行する複合プリンタ。

【請求項3】

前記プリントマージンを調整するための画面を表示させる表示手段をさらに備える請求項1又は2記載の複合プリンタ。

【請求項4】

前記プリントマージンの大きさに応じて、前記イメージ処理部による倍率が変更される請求項1～3のいずれか一項に記載の複合プリンタ。

【請求項5】

前記印刷部は、前記イメージデータの中心が前記印刷媒体の中央に位置するよう印刷する請求項1～4のいずれか一項に記載の複合プリンタ。

【請求項6】

前記イメージ処理部は、前記印刷媒体のサイズが前記原稿領域のサイズと同一の場合、前記印刷媒体よりプリントマージン分だけ大きくなるように予め定められている倍率で、前記イメージデータを拡大することを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の複合プリンタ。

【請求項7】

前記予め定められている倍率は、前記原稿領域のサイズに応じて定まるこを特徴とする請求項6記載の複合プリンタ。

【請求項8】

前記スキャナマージンは、前記プリントマージンよりも小さい請求項1～7のいずれか一項に記載の複合プリンタ。

【請求項9】

原稿をスキャンし、想定又は検出された原稿領域を内側へ所定のスキャナマージン分だけ縮小させた領域のイメージデータを出力するステップと、

前記出力されたイメージデータを、該イメージデータが縦又は横の寸法において、前記印刷媒体のサイズをプリントマージン分だけ拡大した拡大用紙領域よりも大きくなるような倍率で拡大するように処理して、印刷データを生成するステップと、

前記拡大用紙領域よりも大きくなるように拡大されたイメージデータの印刷データを用いて、前記印刷媒体が前記拡大用紙領域に入るよう、前記印刷媒体への印刷を実行するステップと、を有するスキャンイメージ複写方法。

【請求項10】

原稿をスキャンし、想定又は検出された原稿領域を内側へ所定のスキャナマージン分だけ縮小させた領域のイメージデータを出力するステップと、

前記出力されたイメージデータを、該イメージデータが縦又は横の寸法において、前記印刷媒体のサイズをプリントマージン分だけ拡大した拡大用紙領域よりも大きくなるような倍率で修正して、印刷データを生成するステップと、

前記拡大用紙領域よりも大きくなるように修正されたイメージデータの印刷データを用いて、前記印刷媒体が前記拡大用紙領域に入るよう、前記印刷媒体への印刷を実行するステップと、を有するスキャンイメージ複写方法。

【請求項11】

前記プリントマージンを調整するための画面を表示するステップをさらに備える請求項9又は10記載のスキャンイメージ複写方法。

【請求項 1 2】

前記プリンタマージンの大きさに応じて、前記倍率が変更される請求項 9 ~ 1 1 のいずれか一項に記載のスキャンイメージ複写方法。

【請求項 1 3】

前記イメージデータの中心が前記印刷媒体の中央に位置するよう印刷する請求項 9 ~ 1 2 のいずれか一項に記載のスキャンイメージ複写方法。

【請求項 1 4】

前記イメージ処理部は、前記印刷媒体のサイズが前記原稿領域のサイズと同一の場合、前記印刷媒体よりプリンタマージン分だけ大きくなるように予め定められている倍率で、前記イメージデータを拡大することを特徴とする請求項 9 ~ 1 3 のいずれか一項に記載のスキャンイメージ複写方法。